

フレンドキッズランド重要事項説明書

保育の提供の開始にあたり、当施設があなたに説明すべき内容は、次のとおりです。同意した場合には、別紙「フレンドキッズランド三ノ輪園契約書」及び「同意書」を提出してください。

1 施設運営主体

名 称	株式会社ルシエル
所 在 地	埼玉県さいたま市西区植田谷本 450-1
電 話 番 号	048-788-5490
代表者氏名	代表取締役 常岡 淳

2 事業の目的及び運営方針

事業の目的	小規模保育事業により、地域の待機児童問題の解消を図り、地域社会の子育て環境の向上と地域社会の活性化に向けて取り組みます。
運営方針	・「保育所保育指針」を基本に、常日頃より子どもの最善の利益を重視した保育を行い、人権やプライバシーを保護します ・ひとりひとりの個性を尊重し、思いを受け止め、心豊かな子どもに育てます ・子ども主体で、安心安全な環境で、楽しく主体的な園生活ができるよう工夫を図ります ・保護者の思いに寄り添いながら、保護者と一体となり子どもの心身の発達を目指します

3 施設の概要

施設の名称	フレンドキッズランド三ノ輪園
施設の所在地	東京都台東区三ノ輪 1-22-10 岩出ビル 1F
連絡先	TEL 03-5808-9127 FAX03-5808-9128
施設責任者	向井 可奈子
利用定員	2歳児クラス 8人
※年度当初、途中で定員の 変更する場合あり	1歳児クラス 8人 0歳児クラス 3人
開設年月日	2018年(平成30年)11月1日
認可年月日	2018年(平成30年)11月1日

4 当施設における施設・設備等の概要

(1) 施設

敷地	敷地全体	203.85 m ²
	屋外遊戯場	なし(近隣公園にて代替)
園舎	構造	RC造 3階建のうち1階部分
	延べ面積	106.51 m ²
	耐震診断の実施	無 ※新耐震基準適合

(2) 主な設備

【園舎】

設 備	部屋数	備 考
乳児室	1 室	10.53 m ²
ほふく室・保育室	1 室	46.96 m ²
遊戯室	0 室	
調理室	1 室	
医務室	事務室兼用	静養・治療が必要な場合は事務所にて行います

便所	1室	小人用1室(大便器2基・小便器1基・沐浴・汚物流し・手洗い)
手洗い設備	3基	保育室内

【屋外遊戯場】

名称	施設からの距離	備考
東盛公園	200m	

5 職員の設置状況及び職務の内容

職種	常勤		非常勤	
	員数	備考	員数	備考
管理者(施設長)	1人			
保育従事職員	主任保育士	0人		
	保育士	7人	1人	
	保育補助者	0人	1人	調理兼務
栄養士	0人		0人	
調理員	0人		1人	
事務員	0人		0人	

- ・管理者 職員及び業務を一元的に管理し、職員に対し法令等を遵守させるため必要な指揮命令を行うとともに、園児を全体的に把握し、園務をつかさどる。
- ・保育士 保育に従事し、その計画の立案、実施、記録及び家庭連絡等の業務を行う。
- ・調理員 献立を作成し、給食及びおやつを調理する。

6 開所日・開所時間及び休所日

開所日	月曜日から土曜日まで
開所時間	7時00分～19時00分
延長保育時間	【標準時間認定】18時00分～19時00分 【短時間認定】7時00分から8時30分又は16時30分から19時00分
休所日	日曜日・祝祭日 年末年始(12月29日～1月3日)

7 保育を提供する時間

保育を提供する時間は支給認定によって異なります。

(1) 保育標準時間認定に係る保育時間

保育標準時間認定に係る**支給認定証**を自治体から交付されている方の場合、7時00分から18時00分までの範囲内で原則8時間、最大11時間の保育時間となります。※延長保育18時00分から19時00分 別途料金がかかります。

(2) 保育短時間認定に係る保育時間

保育短時間認定に係る**支給認定証**を自治体から交付されている方の場合、8時30分から16時30分までの範囲内で、原則8時間の保育時間となります。

※延長保育7時00分から8時30分又は16時30分から19時00分 別途料金がかかります。

8 連携施設

令和7年4月1日より

ソラスト竜泉保育園

東京都台東区竜泉 3-13-4

9 提供する保育等の内容

(1) 保育計画

クラス	保 育 計 画
0歳児	・生活のリズムを大切にし、園児、保護者様の両方が安心できる丁寧な保育を行います。
1歳児	・様々な発達の段階に合わせて、自立心の芽生えと健全な発育を促す保育を行います。 ・伸び伸びとした環境の中で、明るく元気な生活をします
2歳児	・卒園に向け、更なる自立心と向上心の育成を図り豊かな感情を培う保育を行います。 ・子どもの意思を尊重し、認めながら社会生活の基礎を築きます。
その他	・いずれの年代も、十分な保育者の配慮の下で、保護者の代わりとして、安心・安全な保育を行います。

(2) 当施設での年間行事予定

月	内 容	月	内 容
4月	・入園式・お花見会	10月	・ハロウィン
5月	・子どもの日	11月	
6月		12月	・クリスマス会
7月	・七夕会	1月	・お正月
8月	・水遊び	2月	・節分の豆まき
9月	・夏祭り	3月	・ひな祭り・卒園式

※毎月、誕生会・避難訓練・身体測定を当施設において行います。お子様の月齢に合わせて実施いたします。上記内容については、変更・追加する場合があります。詳細は園だより等で随時ご連絡する予定です。

(3) 1日の保育の流れ(通常日)

開所時間 7:00～19:00

時 間	0歳	1歳	2歳
7:00	登園(体調チェック)	登園(体調チェック)	登園(体調チェック)
8:00	自由遊び	自由遊び	自由遊び
9:00	朝の会	朝の会(出欠確認、お歌)	朝の会(出欠確認、お歌)
10:00		設定保育(製作や外遊びなど)	設定保育(製作や外遊びなど)
11:30	授乳、離乳食等	昼食準備・昼食	昼食準備・昼食
12:00		午睡開始	午睡開始
13:00		↓	↓
14:00		↓	↓
15:00		午睡終了、水分補給、おやつ	午睡終了、水分補給、おやつ
16:00	帰りの会	帰りの会(お歌、振り返りなど)	帰りの会(お歌、振り返りなど)
17:00	随時降園	随時降園(降園まで自由遊び)	随時降園(降園まで自由遊び)
17:30	↓	↓	↓
19:00	閉園	閉園	閉園

・0歳児の保育内容は、月齢や家庭での生活リズム発達リズムに合わせた授乳間隔、睡眠間隔を大切にします。

10 昼食等について

- ・保護者の方へは、前月の末日までに翌月の献立表をお配りいたします。
- ・昼食は給食です。ご家庭よりお弁当やおやつをご持参される場合には別途ご相談ください。
- ・アレルギーをお持ちのお子様につきましては、調理用具やお皿などを分け、テーブルも分けるなど、アレルゲンが混入しないよう十分配慮いたします。極度のアレルギーの場合は別途ご相談となります。

11 アレルギー等の対応

生活上でアレルギーにより留意する点がありましたら、必ず事前に相談してください。※別紙に記入してください。

- (1) 寝具に関する留意点※別紙に記入してください。

12 衛生管理等

種 類	対 応	備 考
調理員・保育士の検便	毎月実施(保育士1回/月、調理員1回/月)	
救急用品	絆創膏、水枕、消毒薬、体温計その他応急処置に必要なもの	

※医薬品につきましては、医師の処方のある医薬品については「与薬依頼書」をご記入頂いた上で与薬いたします。

なお、園での医薬品のお預かりは致しかねますので、毎日当日与薬分のみをお持ちいただきます。

医師の処方の無い市販の医薬品等につきましては与薬致しかねます。予めご了承ください。

13 感染症対策について

- ・当園では、児童等が感染症にかかった場合、出席停止・臨時休業等の拡大防止に努めます。
- ・出席停止の期間は、「学校保健安全法施行規則第19条における出席停止の期間の基準」に沿って実施します。
- ・保育中に異常な高熱、嘔吐を繰り返す、排泄物の状態などから、感染症が疑われる病状が見られた場合は、保護者様にご連絡をさせていただきますながら嘱託医に治療、判断を仰ぐ為に病院にお連れする場合がございます。
- ・保育中に嘔吐などの症状が見られた場合、状況により他の園児への感染拡大を防止するため、一時的に隔離などの措置を取る場合があります。
- ・原則として、37.5℃を超える発熱が見られた場合には、保護者様ならびに緊急連絡先様にご連絡の上降園していただく事となります。

14 健康診断等

(1) 健康診断

- ・全園児を対象に年2回園内にて実施致します。
- ・健康診断により異常が認められた場合、保護者様に個別に詳細な検診をお願いする場合がございます。

(2) 身体測定

- ・全園児を対象に、毎月20日前後に身長・体重の測定を行います。
- ・結果は、児童票(日々の成長記録)及び連絡帳に記載します。
- ・身体測定の結果に関しまして、発育の状況などご不安な点がございましたら職員にご相談ください。
- ・また、日々の生活の中で気になる点、ご不明な点についてもご相談ください。

15 嘱託医

当施設は、以下の医師と嘱託医契約を締結しています。

(1) 内科・小児科

嘱託医師名	上野 正浩 (※上野小児科医院)
所在地	東京都荒川区南千住 1-13-22 三ノ輪橋駅前ビル 203号
電話番号	03-3806-4970

16 緊急時の対応

- (1) お預かりしている児童に病状急変等の緊急事態が発生した場合には、保護者の指定する医療機関及び緊急連絡先へ速やかに連絡を行います。※別紙同意書に記入してください。
- (2) 保護者と連絡がとれない場合には、お子様の身体の安全を最優先させ、当施設が責任を持って、しかるべき対処を行いますので、あらかじめ御了承願います。

嘱託医	氏名: 上野 正浩 (※上野小児科医院)
	所在地: 東京都荒川区南千住 1-13-22 三ノ輪橋駅前ビル 203号 電話 03-3806-4970
救急隊	管轄消防署名: 上野消防署
	所在地: 台東区東上野 5-2-9 電話: 03-3841-0119
警察署	管轄警察署名: 下谷警察署
	所在地: 台東区北上野 2-24-14 電話: 03-5806-0110

17 非常災害時の対策

非常時の対応として以下の対策をしています。

消防計画作成(変更) 届出書	上野消防署 平成30年10月届出 防火管理者 氏名: 向井 可奈子	
避難訓練	火災及び地震を想定した避難訓練を実施。園単独(毎月1回以上)	
防災設備	・自動火災報知機、誘導灯、消火器	
避難場所	第1避難場所	東盛公園(園舎が危険な時)
	広域避難場所	上野公園

- ・非常災害時には、災害伝言ダイヤルなどを活用し、速やかに保護者様に園児をお引渡しできるよう努めます。
- ・避難訓練については、火災及び地震を想定した避難訓練を毎月1回以上行います。また、消防署の訪問などの際にはAEDの使用方法などについても講習を受けます。合わせて、不審者対応訓練を年1回以上実施します。
- ・避難時には園児の安全を最優先とするため、荷物の損害等、責任は負いかねますので、予めご了承下さい。
- ・災害伝言ダイヤルの使用方法などについては、お含みおきください。

18 防犯対策

不審者への防犯対策や交通安全対策をしています。

不審者対策	設備	・入口鍵による施錠	・防犯器具の設置
	訓練	年1回実施	
交通安全	警察署と連携		

- ・園外保育の際には必ず2名以上の職員が引率し、防犯対策を行います。

19 虐待等への対応

当施設は、児童虐待の防止等に関する法律の定めによる、不適切な養育等が疑われる場合には、自治体や関係機関と連携し適切な対応を図ります。

児童虐待を発見した場合には、通告義務が課せられております。この通告義務は、守秘義務より優先されます。通告の段階としては、児童相談所への通告、相談を経て、児童の身体に及ぶ危険性の程度および緊急性の程度により、警察への通報を行います。また、不適切な養護が行われている疑いのある場合には、状況などを記録し、関係機関への通告の際に開示する等の措置をとります。

20 利用料金

(1) 特定地域型保育に係る利用者負担(保育料)

事業所に対し、当該区市町村が定める保育料をお支払いいただきます。

(2) 保育の提供に要する実費に係る利用者負担金等

【標準時間認定延長保育料金】 1回660円:月に6回以上は一律3,960円

【短時間認定延長保育料金】 1時間660円:上限なし

(16時31分0秒～17時30分59秒まで 660円・17時31分0秒～18時30分59秒まで 1,320円)

以降同様に1時間で660円料金が発生します。時間の累積ではなく1回ごとに料金が発生します。)

(3) 支払方法

支払方法は、毎月27日にご指定の口座より引き落としとさせていただきます。

※保育料改定の時期には引き落としの日程が変更となる場合があります。現金受領は出来かねます。

21 個人情報について

園児又はその家族の情報については、秘密は保持いたします。ただし、次の目的のために必要最小限の範囲内で使用します。

- ・連携施設等への円滑な移行・接続が図れるよう、卒園に当り入園する予定の連携施設等との間で情報を共有すること。
- ・他の保育所等へ転園する場合その他兄弟姉妹が別の施設等に在籍する場合において、他の施設との間で必要な連絡調整を行うこと。
- ・緊急時において、病院その他関係機関に対して必要な情報提供を行うこと。
- ・必要に応じて、園内に名前の掲示、また園内外での名前を呼ぶこと。

22 要望・苦情等に関する相談窓口

当施設では、要望・苦情等に係る窓口を以下のとおり設置しています。

当施設ご利用相談窓口	・窓口担当者:施設長 ・解決責任者:松浦 重雄(株式会社ルシエル)
	・御利用時間 平日 9:00~17:00 ・TEL 03-5808-9127 FAX03-5808-9128 Mail minowa@fk-land.com
第三者委員	・佐藤 拓哉(社会保険労務士)・TEL03-6228-0025

23 利用者に対しての保険の種類・保険内容・保険金額

当施設では、以下の保険に加入しています。

保険会社	東京海上日動火災保険株式会社			
加入保険	ほいくのほけん			
契約セット	補償額			
大型セット (O-157 等特定感染症 補償コース)	園賠償責任保険	(施設賠) 対人1名・1事故10億円 対物1事故1,000万円 (生産物賠) 対人1名・1事故・期間中10億円 対物1事故・期間中1,000万円		
	追加被保険者特約	漏水事故補償 社会福祉充実計画に基づく事業の賠償責任:1,000万 免責金額なし		
	初期対応費用特約	① 見舞金費用:1名10万円限度(但し、園児死亡の場合1名100万円程度) ② 初期対応費用(見舞金費用含む):1事故10万円程度 ③ ①②共通 1事故1,000万円程度 免責金額:なし		
	管理財物補償	1事故100万円 免責金額なし		
	人格権侵害補償	1名 50万円 1事故1,000万円 免責金額なし		
	園児団体損害保険	死亡・後遺障害	入院保険日額	通院保険日額
		250万円	3,000円	2,000円
		O-157 等特定感染症補償		○
新型コロナウイルス等対応費用補償	1事故・期間中20万円			
個人情報漏えい保険	賠償責任担保部分	1請求・期間中5,000万円 免責金額なし		
	費用損害担保部分	1事故・期間中100万円 免責金額なし ※法人個人情報漏えい担保部分も同額		

24 利用の開始について

当施設の利用は、区市町村から支給認定を受け、当施設と契約する期間からとします。

25 利用の終了について

当施設は、以下の場合には保育の提供を終了いたします。

- (1) 児童が3号認定を終了したとき(ただし、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例第42条が適用される場合は除く)
- (2) 児童の保護者が子ども子育て支援法に定める支給要件に該当しなくなったとき。
- (3) その他、利用の継続について重大な支障又は困難が生じたとき
- (4) 施設と利用者との利用契約において、虚偽の申告等に基づく重大な疑義が生じ、その疑義について解決が困難であると認められる場合。

26 入園時に必要な書類等

- (1) 住居を確認するもの
- (2) 保護者の連絡先を明確にするもの
- (3) 児童の体調を確認するもの(病歴、予防接種の記録やアレルギー等)
- (4) 児童の生活習慣等を知るもの
- (5) 健康保険証、こども医療費受給者資格証の写し

27 入園時に保護者の方が用意するもの

入園時および日頃の園生活においてお持ちいただくものについては、別紙をご参照ください。

28 施設と保護者の連絡について

- (1) 児童の施設での状況や家庭での状況を相互に連絡しあうために連絡帳を活用します。(体温、食事、遊び等)特に、保護者の方も家庭での様子をできるだけ詳細に記入してください。
- (2) 月に1回、園だよりを発行します。月の行事や共通連絡事項をお知らせします。
- (3) 毎月末までに次月の献立表を配布いたします。

29 保護者会について

日頃の園の運営に関するご意見を頂戴し、より良い運営に役立てる為、第三者委員会などによる運営評価の内容、結果について保護者様にお伝えすることもあります。

強制参加ではございませんが、ご案内を差し上げた際には、可能な限りご参加頂けますようお願い申し上げます。

30 当施設におけるその他の留意事項

当施設の御利用に際し、次のことについて御留意してください。

登園のとき	<ul style="list-style-type: none"> ・登園は、朝9時半までをお願いします。 ・お迎えのお時間などをお伺いいたしますので、必ず園内まで保護者様がお越しください。
欠席又は登園が遅れる場合	<ul style="list-style-type: none"> ・上記の時間に遅れる場合は園までご連絡ください。 ・予めお休みをする日がわかっている場合には、可能な限り早期にご連絡のご協力をお願いいたします。 ・当日朝の健康状態により、お休みする場合は朝8時30分ごろまでにご連絡をお願いいたします。
お迎えが遅れる場合	<ul style="list-style-type: none"> ・予定の時刻に間に合わない場合は、必ずご連絡をお願いいたします。
送迎する方	<ul style="list-style-type: none"> ・登園時にお伺いをしたお迎えの予定者様以外にはお引渡しは致しかねます。 お迎えの方が登園時の申告と異なる場合には必ずご連絡をお願いいたします。 ・お迎えの方の変更があった場合、代理者様のお名前、ご連絡先、ご関係をお伺いいたします。 また、身分証などのご提示を頂き本人確認をさせていただく場合があります。
感染症について	<ul style="list-style-type: none"> ・朝の登園時の状況、前日の健康状態などにより、感染症の疑いがある場合には、園内感染防止の為お預かりすることができません。 ・医師の診断により感染症と診断された場合、医師の書面による登園許可があるまで登園はできません。 ・「感染症対策について」も合わせてご参照ください。
発熱のある場合について	<ul style="list-style-type: none"> ・登園時に熱がある場合はお休みをして頂きます。 園児が発熱した場合、(原則 37.5℃以上でご連絡)お迎えに来て頂きます。また、平熱でも具合が悪いと判断した場合もお迎えに来て頂きます。※どちらの場合も保護者様にご一報入れてご相談しながら進めます。(保護者様がお迎えに来られず、代理の方がお迎えに来られる場合は「送迎する方」の欄に準じます。) ・お迎えに来られるまでの間、解熱剤の投薬などの医薬品による処置は行っておりません。(氷まくら、冷却シートでの対応) ・脱水症状が顕著な場合、激しく嘔吐する場合など症状が重篤な場合は、医療機関に搬送します。
投薬について	<ul style="list-style-type: none"> ・医師の処方による医薬品については、予め「与薬依頼票」をご記入頂いた上で与薬を行います。 ・原則として園での医薬品のお預かりは致しかねます。その日服用する分のみを毎日ご用意ください。(塗り薬についてはお預かりできる場合がございますのでご相談ください)
喫煙	<ul style="list-style-type: none"> ・当園の敷地内はすべて禁煙です。園の周辺での喫煙もご遠慮頂いております。周辺の環境美化ならびに園児への健康への影響にご理解、ご協力をお願い申し上げます。
職員等の守秘義務	<ul style="list-style-type: none"> ・職員には守秘義務があります。業務上知り得る個人情報については、その漏洩を防止する義務を負います。 ・ただし、行政や警察などの公的機関からの開示命令があった場合、これらの命令は守秘義務より優先されます。 ・また、別紙「同意書」の規定に基づき、関係先へ必要最小限の情報開示を行います。